

市政記者各位

令和7年3月18日

経済観光文化局文化財活用部

市無形民俗文化財及び重要文化財の指定について

令和7年2月10日（月）に開催された福岡市文化財保護審議会（会長 佐伯弘次）において、管崎宮玉せせり行事を福岡市指定無形民俗文化財に指定することが妥当であると答申されました。これにより、令和7年3月17日付け福岡市公報の告示をもって、正式な指定となりました。

また、令和7年3月21日（金）に開催される国の文化審議会（会長 島谷弘幸）において、九州大学（西区元岡）に所在する 金光明最勝王経 が国の重要文化財に指定妥当と答申予定です。今後、官報告示をもって正式に指定される見込みです。

1 市無形民俗文化財の指定

名 称	管崎宮玉せせり行事
所在地	福岡市東区箱崎一丁目22番1号
保護団体	管崎宮玉せせり行事保存会



管崎宮玉せせり行事
(2025年1月3日 福岡市撮影)

■市指定文化財の概要

毎年1月3日に行われる祭礼である。午後1時からの玉洗式後、管崎宮から200メートルほど北に位置する玉取恵比須社に陽珠と陰珠の2つの木玉が運ばれ、陽珠を競り子が奪い合い、管崎宮の楼門までの道を進む。最後に神職に玉を渡した競り子の属す地域は豊饒に恵まれるという。

【地域向け説明会(報道関係者参加可)】 3月21日14時00分 於：管崎宮社務所

【指定記念 企画展】「福岡の玉せせり」4月15日～6月29日 於：福岡市博物館

2 重要文化財（美術工芸品）の指定

名称及び員数	金光明最勝王経 10帖
年 代	奈良時代
所在地	福岡市西区元岡744
所有者	国立大学法人九州大学 (九州大学附属図書館保管)



「金光明最勝王経」巻第一

(九州大学附属図書館春日政治・和男文庫所蔵)

■重要文化財の概要

声を出して読めば国が仏により護られると説く、いわゆる護国経典の代表であり奈良時代から重んじられた。本文は奈良時代の写、訓点は平安時代後期の加点和推定される。現存する『金光明最勝王経』の古点本（室町時代以前の訓点本）は、西大寺本（国宝）、五島美術館蔵本（重要文化財）などが確認されるが、西大寺本以外端本のため、九州大学所蔵本は、10巻全てを揃えており貴重である。

【市指定無形民俗文化財 問い合わせ先】

経済観光文化局 文化財活用課
担当：松村・赤坂・荒川・仲村
TEL：092-711-4862（内線3832） FAX：092-733-5537

【重要文化財 問い合わせ先】

九州大学附属図書館 図書館企画課企画係
電話 092-802-2471 Fax 092-802-2474

(1)福岡市指定無形民俗文化財 筥崎宮玉せせり行事



玉せせり
(写真はいずれも福岡市撮影)



一ノ鳥居前にて玉せせり



陽珠（左）と陰珠（右）

文化財の特色

① 玄界灘沿岸に分布する全国的に特異な神事

玉せせり行事は、恵比須神^{えびすじん}信仰が独特の形として祭礼化したもので、玄海灘沿岸に分布する。市内では、現在、伊崎と今宿で類似の行事が行われており、かつては博多でも行われていたという。本行事は其中で代表的な事例として位置づけられる。

② 江戸時代前期から続く祭礼

明応3年（1494）、原田門種^{はらだかどたね}は箱崎のお潮井浜で光輝く2つの玉を拾い、不思議なことが続くので同8年に1つを筥崎宮、もう一つを櫛田宮に納めたという。『筑前国続風土記』（1703）に「玉取の祭」と記され、遅くとも江戸前期には祭礼の実施が認められる。

指定の理由

玉せせり行事は、恵比須神信仰が玄海灘沿岸において独特の形として祭礼化したもので、全国的に特異な神事であり、かつ江戸前期には祭礼の実施が認められ、以後変化しつつも地域住民により、江戸時代から現代まで継承され続けた希少な行事であり、指定文化財にふさわしい。

指定後の予定

福岡市博物館にて指定記念企画展「福岡の玉せせり」を実施
(場所：企画展示室4、会期：令和7年4月15日から6月29日まで)

報道解禁日時

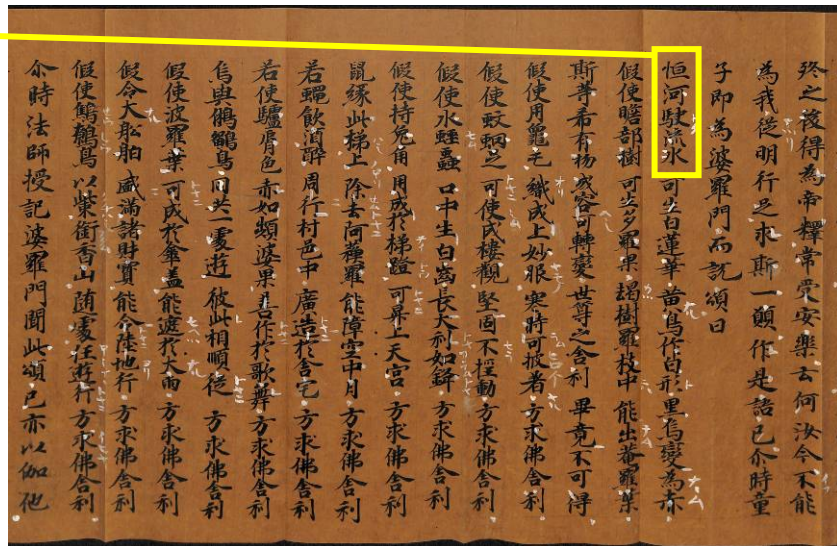
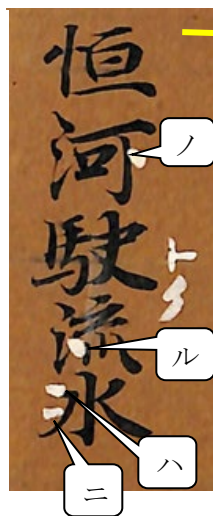
※しぼり付きは重要文化財の指定のみです

ラジオ・テレビ・WEB：令和7年3月21日（金）17時

新聞：令和7年3月22日（土）付 朝刊

(2)重要文化財(美術工芸品) 金光明最勝王經 10帖

恒河(こうが)の駛トク流ル(る)る水には



「金光明最勝王經」巻第一（九州大学附属図書館 春日政治・和男文庫所蔵）

文化財の特色

① 鎮護国家の代表仏教經典 — 本文は奈良時代の書写、石山寺（滋賀県大津市）旧蔵本 —

本文化財は、九州大学文学部の国語学・国文学研究室教授として父子二代にわたり日本語史の研究をされた、春日政治・和男まさじ かずおのコレクションである春日政治・和男文庫（九州大学附属図書館）内に所蔵される。

『金光明經』は4世紀頃の成立とみられ、日本の文献における初見は『日本書紀』（720年成立）の天武天皇5年（676）条「遣使於四方国（畿外諸国）、説金光明經」である。5世紀から8世紀にかけて改訳され、その最後期に成立したのが『金光明最勝王經』である。

天平13年（741）に聖武天皇が發布した国分寺建立の詔みことのみりには「天下諸国をして（中略）金光明最勝王經（中略）を写さしむべし」とあり我が国では護国の經典として重視されてきた。

本文化財は石山寺一切經の一部で、奈良時代の写本である。石山寺は聖武天皇の勅願ちよくがんを受け同19年（747）に良弁により創建された古刹である。

② 平安時代後期に施された古訓点、10巻全て揃った希少性

平安時代後期の古訓点（東大寺三論宗点さんろんしゅうてん）がうかがえ、訓点は巻第一の序品じょほんだけ朱のみ、以下はすべて白で付されている。朱は褪せており見づらくなっている。

現存する『金光明最勝王經』の古点本（室町時代以前の訓点本）は、西大寺本（国宝）、唐招提寺本、五島美術館蔵本（重文）、東京大学国語研究室蔵本などが確認されているが、西大寺本以外端本はほんであるため、九州大学所蔵本は、10巻全てを揃えており貴重である。

指定の理由

『金光明最勝王經』は、奈良時代から護国の經典として全国的に講説読誦こうせつどくしやうが行われ、この時代の国家仏教の特徴である鎮護国家思想のもととなった經典の一つである。本文化財は、平安時代後期の古訓点を備える資料として、また、奈良時代の写經として、国語学史上、仏教史上において貴重である。

指定後の予定

九州大学が伊都キャンパスで令和7年度中に『金光明最勝王經』展示会を計画中である。